

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月13日

【会社名】

株式会社エルアイイーエイチ

【英訳名】

Life Intelligent Enterprise Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 山 口 和 也

【本店の所在の場所】

東京都中央区銀座八丁目 9 番13号

【電話番号】

03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 三 浦 功

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区銀座八丁目 9 番13号

【電話番号】

03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 三 浦 功

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2025年11月12日

2. 当該事象の内容

(1) 連結の特別利益

当社は、当社の元代表である福村康廣氏が独断で自己の報酬を増額したこと等の行為に対し、役員責任追及の訴えの提起を行なっております。

当社は、増額された役員報酬に係る源泉所得税を納付しておりましたが、当該報酬そのものが過大であり、納付した源泉所得税は過大であるとして、所轄税務署に対し納付した源泉所得税の還付請求を行っておりました。その結果、過大納付額88百万円のうち65百万円の還付を受けたため、これを「源泉所得税還付金」として特別利益に計上いたしました。

(2) 個別の特別損失

当社の連結子会社である株式会社創育に対する貸付金に対し、回収見込みを考慮した結果、貸倒損失として179百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、本特別損失は連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

3. 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の中間連結会計期間において、下記のとおり特別損失を計上いたします。

(1) 連結決算

源泉所得税還付金 65百万円

(2) 個別決算

貸倒損失 179百万円